

鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画概要

推進目標

目標年度：2027年度（策定時から5年）

対象市町村：県内全市町村

I 生産現場(生産者・産地)での環境づくり

【目指す姿】

- 化学肥料使用量の2割低減（※1）
- 化学農薬使用量の低減（※2）
- 有機・特栽面積の拡大：2,000ha（※3）
- 農業用廃プラスチック排出量の削減

※1：国の「みどりの食料システム戦略の中間目標」（目標年：2030（令和12）年）を参照

※2：革新的な技術が開発されれば定量的な目標を設定する

※3：「鳥取県農業生産1千億円達成プラン（R3.12改訂）目標」を参照

II 販路の確保

【目指す姿】

- 農産物(有機・特別栽培農産物等)の見える化
- 販路の拡大、販売の促進
- 販売店舗の紹介や販売業者のネットワーク化

III 消費者等の理解の促進

【目指す姿】

- 地産地消、食農教育、消費者交流等による環境負荷低減への取組の理解

推進施策（事業内容）

○技術の開発と実証

- ・試験場における技術開発や耐病性品種等の育成
- ・試験場、経営支援課及び農業改良普及所が連携した現地適応性の実証
- ・有用な技術・研究成果等の情報提供
- ・産地等での栽培暦・マニュアルづくり支援

○生産者等の育成

- ・現地指導・相談等を担う人材（農業改良普及員、農協・市町村職員）の育成
- ・栽培暦・マニュアルに基づいた栽培技術指導
- ・栽培技術研修会や有機・特栽認証制度講習会等の開催
- ・有機・特栽認証制度の継続及びPR強化

○生産に必要な体制づくり

- ・生産者等の取り組む環境負荷低減事業活動への支援
- ・生産者等への税制・金融措置の支援
- ・環境負荷低減に資する基盤整備事業等による支援

○地域のネットワークづくり

- ・産地及び生産者同士等地域ぐるみの活動支援

○地域資源（家畜排せつ物、食品残渣、汚泥等）の有効活用

- ・堆肥入り肥料の開発(堆肥をベースに化学肥料等で成分バランスを整えた配合肥料)及び実証等支援
- ・堆肥施設等の整備
- ・地域資源を利用した肥料のPR強化

○農業用廃プラスチックの排出量の削減・有効利用

- ・プラスチックレスの実用化
- ・農業用廃プラスチックのリデュース、リユース、リサイクルの推進のPR強化

○生産者等と販売業者等との交流会・マッチング機会の提供

○販売事業者等への環境負荷低減の各種取組のPR

○生産者等の販売促進活動への支援

○生産者と小売店等のネットワーク化による有機・特栽等の見える化への支援

○各種イベントを活用した環境負荷軽減への取組のPR

○県内の量販店等への環境負荷低減の販売コーナーの設置による制度のPR

○地産地消の推進活動への支援

○食農教育推進活動への支援